

年金恩給受給資格 欠格者に対する 特別給付金

- 1、年金恩給受給資格欠格者に、特別給付金を支給する。
- 2、年金恩給受給資格欠格者とは、旧軍人、旧準軍人、旧軍属で退職後恩給法に規定する普通恩給を受ける権利のない者。(傷病恩給、傷病賜金の支給を受けた者を除く)
- 3、特別給付金の支給対象
年金恩給受給資格欠格者で次のいずれにも該当しない者に支給する。
 - 国外又は政令で定める国内地域に於ける勤務期間が、旧軍人旧準軍人、旧軍属の恩給の基礎在職年が三年に満たない者。
 - 恩給法以外の法令により旧軍人、旧準軍人、旧軍属としての実在職年が政令で定める年金若しくは一時金の算定期間に算入されている者、又は算入されたことのある者。
 - 特別給付金受給権利の認定は本人の請求により内閣総理大臣が行う。
 - 請求は昭和66年3月31日までとする。
 - 期間内に特別給付金支給の請求をしなかった者には支給しない。
 - 特別給付金の額

勤務期間	支給総額
9年～11年11ヶ月	100万円
6年～8年11ヶ月	80万円
3年～5年11ヶ月	65万円
3年以下	50万円

問合せ先
社団法人元軍人軍属短期在職者
協力協会都留支部長
小林 明 ☎43-7604

平和祈念に黙とうを

原爆写真展 開催 平和映画会

八月六日、九日は、広島・長崎の原爆の日です。

本市は、人類永遠の平和を樹立し、非核三原則の完全実施を願ひ、市議会の議決を経て、「核兵器廃絶平和都市」を宣言しております。

原爆死没者のめい福を祈り世界の恒久平和の確立を祈念し、次の事業を行います。

○一分間の黙とう

(防災無線で呼びかけます)

8月6日(水) 午前8時15分

広島原爆の日

8月9日(土) 午前11時2分

長崎原爆の日

より◇



奥脇さよ子 保健婦

Q 今、妊娠四カ月なのですが、上の子が風疹にかかりました。私は、風疹にかかった覚えがないのですが、うつる事はありませんか、もしうつった時、おなかの赤ちゃんへの影響はあるのですか。

A 風疹の抗体がなければうつることがあります。最もこわいのはおなかの赤ちゃんが、身体的な異常をおこすことです。妊娠月数が早い時期に風疹にかかれば、目・耳・心臓への異常があらわれやすいと言われています。一般に三カ月までが要注意、六カ月に入れば安心とされています。

また、結婚を迎えるにあたり、風疹予防接種済みという証明を相手に見せたいものです。

問合せ先 ☎43-1111
内線247

まずお母さんが血液検査をして抗体価を調べましょう。

風疹にかかると、その人の体に抗体ができます。その抗体価の数値で昔かかったものか最近のものかがわかります。その結果で医師の指示に従いましょう。

※これから妊娠する方へ!!

昭和五十二年の秋から中学三年の女子に予防接種が義務づけられましたが、中学時代に予防接種を受けていない女性で、これから赤ちゃんを生またい方は抗体価を調べて、予防接種を受けることが大切です。

また、結婚を迎えるにあたり、風疹予防接種済みという証明を相手に見せたいものです。

問合せ先 ☎43-1111
内線247

みんなて守ろう高山植物!! 山梨県自然保護強調月間

わたくしたちの郷土は、国立公園、国定公園、その他の景勝地に囲まれ、素晴らしい自然環境に恵まれています。今年も、「みんなて守ろう高山植物」を重点目標に七月二十一日から八月二十日までが「山梨県自然保護強調月間」とされています。

都留市の山々も、三ツ峠山のアツモリソウをはじめ数多くの貴重な高山植物が生息しており、県下でも有数の高山植物の生息地として知られています。

これを機会にもう一度、郷土の自然の素晴らしさを見つめ直し、近くの野山に出かけて自然と親しんでみてはいかがでしょうか。

問合せ先 ☎43-1111
内線247